

委員会調査報告書

本特別委員会に付託された事件の調査結果を、新冠町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

令和4年9月13日

議会あり方協議特別委員会
委員長 芳住 革 二

新冠町議会議長 荒木 正 光 様

記

1. 調査事件 議会改革に係る諸事項全般についての協議

2. 調査の経過

・令和2年12月15日（第1回）

急速に変化する情報化社会とますます多様化する町民ニーズの中にあつて、町議会の役割は常に変化している。議会議員は議員としての責務と役割を見つめ直し、協議検討を繰り返し替えさなければならず、協議検討にあたっては新冠町の独自性を尊重し、時代の風潮に流されないことも大切なことであるため、新冠町に適した議会のあり方を広く集中的に調査を行うことを目的に、新冠町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、議長を除く議員11名による「議会あり方協議特別委員会」が設置され調査事件として「議会改革に係る諸事項全般についての協議」が付託された。

・令和3年 3月 3日（第2回）

（1）これまでの協議事項とスケジュール協議。

・令和3年 6月15日（第3回）

（1）議員定数について、各委員の考え方や意見を調査。

・令和3年10月28日（第4回）

（1）議員定数について協議。（勉強会の参加報告、各委員とその支持者等の意見聞き取りほか）

- ・令和3年11月24日（第5回）
 - （1）議会中継について、委員からの意見集約。
 - （2）その他（町政懇談会での議会中継への町民要望を報告）。
- ・令和3年12月14日（第6回）
 - （1）議会中継について（経費、コスト等の調査）
- ・令和4年 2月 2日（第7回）
 - （1）議会中継は令和5年度予算に計上し、早期開始を目指すこととした。
 - （2）タブレット端末導入は、将来的には必要であるが費用対効果を考え今回は見送ることとした。
- ・令和4年 2月25日（第8回）
 - （1）議員定数について協議。
 - （2）議員報酬は、現状維持とした。
 - （3）議選の監査委員は、現状維持とし議会から、選出することとした。
- ・令和4年 3月17日（第9回）
 - （1）議員定数は1名減の11名とした。
 - （2）議会報告会について、各委員の意見を調査した。
- ・令和4年 4月22日（第10回）
 - （1）議会報告会は、開催することとした。
 - （2）道外研修、視察等は、課題を見つけ目的達成に向けた場合に実施。
- ・令和4年 5月25日（第11回）
 - （1）予算審査のあり方。
 - 当初予算の説明は、経常的経費や事業費や事業内容で変更ない事業は説明を省略するなど、時間を短縮する方向で説明願うこととした。
- ・令和4年 8月19日（第12回）
 - （1）委員会調査報告書の作成について協議した。

3. 調査の結果

令和2年第4回定例会において本特別委員会が設置され、令和2年12月15日から令和4年8月19日まで12回の委員会を開催し、議員定数をはじめ8件の項目について調査したので、その結果について以下のとおり報告する。

（1）議員定数

新冠町の議員定数を調査すると、地方自治法第91条の規定に基づき昭和60年に20名から18名、平成7年に18名から16名、平成19年には16名から現在の12名に変更している。その後、地方自治法改正により人口段階別の上限規定がなくなったが、変更はしていない。

少子高齢化による人口減少が急速に進む中、管内各町の議員定数を調査すると、1つの町を除く5町では、定数削減又は次回改選時に削減としている現状である。

このような中で、議会の役割は執行機関である町への監視機能や政策の提案など、町の発展のために二元代表制に寄与する目的を実現するには、何名の議員が必要かというのを議論した。

委員からは「1人減ればチェックする目が減り、政策提案する口が減る。1人でも多いほうが良い」「減らすということは、それだけ民意の反映が薄れる」「町民との関わりの中では削減の意見が多数」「第6次町総合計画最終年の人口予測は5千人を切っており、削減すべき」などの意見があり、人口減少を背景とした定数削減の意見が主流を占めた。

少数意見としては「定数減により過疎地域からの立候補は難しくなる」「多くの住民の声を聞き多種多様な発言をすることは、まちづくりに大変重要なこと」「若年層の勤労者サラリーマン議員などの出馬意欲を閉じてしまうことにも繋がる」など、定数削減による議会機能低下を懸念する意見もあった。

よって、定数削減による二元代表制に基づく議会の役割が低下しないよう各議員は改めて襟を正し、まちづくりを議論していく必要があることを確認し、議員定数は、現在12名から1名を減じ、11名にすべきものとの結果となった。

(2) 議員報酬について

議員定数の見直しに伴い、議員報酬について協議した。新冠町議会議員の報酬は全国平均の月21万4千円から比べると低い状況である。今後、町民の参画、特に子育てをしている働き盛り世代を考えたとき、とても十分な報酬とは言えないとの意見もある。

今後は、議員のなり手対策も求められ、対策が必要とも考えられるが、全国では当町よりも少ない議員報酬もあり、議員報酬は決して少ない状況とは言えないとの意見もあることから、議員報酬は現状維持が妥当とした。

なお、議会議員の報酬は新冠町特別職報酬等審議会において検討されるものである。

(3) 議会中継について

議会中継については、ネット環境の充実や近隣町のライブ中継の実施を考えたとき、賛成意見が大半を占めた結果であった。しかし、実施についてはSNS独特の誹謗中傷やその対応等の万全を求める意見も同時にあった。結果としては、開かれた議会として前向きに進めることとし、町民等が時間を気にせず議会を傍聴できる環境を整えるべきとの結果になった。

令和5年度新年度予算に要求し、準備が整いしだい実施する方向で、ルールづくりに万全を期すほか、その効果と検証に努め、事業の充実に努めることとした。

(4) 議会報告会について

町民への「議会の役割と必要性」を再認識してもらうよう「開かれた議会」を目指し、議会報告会を開催する。議員個々の報告会ではなく、町民からの意見を聞き取るか、どのように町民に対し発信することが出来るかを議員全員で確認していくものとした。

(5) 道外研修、視察等について

町の課題について必要に応じて道外研修を含め実施を検討する。研修結果は常任委員会委員長にレポート提出し、議会広報常任委員会で町民に周知するかを検討することとした。

(6) 議選監査委員について

議会から選出している監査委員について、これまで同様に選出するか、又は専門の有資格者に委任するか協議検討した。議論の中では、監査委員に選出された議員は、

議会での発言や一般質問がしづらい部分があるほか、監査自体には専門性が求められるので、専門性のより高い人に託し、議員から選出はしないほうが良いとの意見もあった。

しかし、議員から選出しないことは、議会の監視機能を自ら手放すこととなるなどの意見のほか、議員として町民の目線を生かし監査することが出来るなどの意見が大勢を占め、議員から監査委員を選出することがまちの利益となると判断した。

(7) タブレットの導入について

I C T環境の充実とその活用の充実を目指し、膨大な説明資料等の抑制を図るなど、脱炭素社会に向けた体制整備を図る手段として、タブレット端末の導入を検討した。

導入には多額の経費が必要で、職員が使用する庁舎内パソコン自体サポートが切れている古いものを使用している状況を踏まえると、まずは職員の執務環境の整備が最優先との意見が出された。

近い将来には必ず導入は必要と考えられ、議員各位はS N S関連に精通すべく勉強していくことを申し合わせ、議会単独での導入は見送り、町の脱炭素計画（カーボンニュートラル）に併せて改めて検討するものとした。

(8) 予算説明のあり方について

当初予算説明には約3時間程度の説明時間を費やし、説明者もそれを聞く議会側も共に大変であると考えている。近年は予算書に加え、説明資料等も充実していることから、今後の説明は経常的経費の説明や前年同様の継続事業などは省略するなど時間の短縮に向けた改善を望むものである。

以上、議会あり方協議特別委員会に付託された項目について報告する。開かれた議会を目指し、今後も町民に信頼される議会活動・議員活動とする。